

平成 17 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 ネクストウェア 株式会社
代表者名 代表取締役社長 豊 田 崇 克
(コード番号 4814)
問合せ先 取締役副社長 太 田 修 啓
TEL (06) 6281-9866

電子公告制度の導入に関するお知らせ

当社は、2005 年 5 月 20 日開催の取締役会において、電子公告制度の導入を目的として定款を変更することの承認を求める議案を、下記の通り 2005 年 6 月 29 日開催予定の当社第 15 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款を変更する趣旨及び理由等

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 87 号）」が 2005 年 2 月 1 日に施行され、電子公告制度が導入されたことから、わが国におけるインターネットの普及を勘案し、かつ、公告掲載費用の節減を図るため、電子公告制度を採用することとし、定款を変更しようとするものです。

2. 変更案の内容

変更内容は次の通りです。

(下線を付した部分は、変更箇所を示します。)

| 現行定款規定 | 定款変更案 |
|--------------------------------------|---|
| (公告の方法) 第 4 条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する。 | (公告の方法) 第 4 条 当社の公告は、 <u>電子公告によりこれを行う。</u> <u>2 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。</u> |

(注1) 上記の内容については、2005 年 6 月 29 日開催の当社 15 期定時株主総会において付議する「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とします。

(注2) なお、公告を掲載するホームページアドレスは、定時株主総会終了後に開催予定の取締役会において決定する予定です。

以上